

～ともにつくる 信頼と安心の医療～

静岡県立病院機構が目指す病院像

県立3病院は、「質の高い医療の提供」と「より効率的な病院経営」の両立をめざして、平成21年4月1日から運営が「地方独立行政法人 静岡県立病院機構」へ移行しました。

1 提供する医療

～高度・専門・特殊医療及び救急・急性期医療の提供～

(1) 県立総合病院

「3大疾患を中心に最先端・最高品質の救急・急性期医療」を提供します。



【重点的に取り組む医療】

- ・24時間体制による急性心筋梗塞、脳卒中等に対する高度な専門治療
- ・がんに対する集学的治療（外科的手術、化学療法、放射線療法を組み合わせたがん治療）、終末期医療
- ・救命救急センターに準じた高度な救急医療

<診療体制>

【3大疾患・救急医療に対する体制整備】

- 「救急診療部」、「循環器病診療部」、「がん診療部」の新設

【診療科間の連携強化を目指した体制整備】

- 関連する診療科をまとめたセンターに再編（例：呼吸器内科、呼吸器外科の連携を強化するため、両科を束ねる「呼吸器センター」を設置）

【医師、看護師等に対する研修体制の整備】

- 「教育研修部」の新設（人材の確保、育成対策の充実）

【臨床研究を促進するための体制整備】

- 「臨床研究部」の新設

(2) 県立こころの医療センター

日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供します。



【重点的に取り組む医療】

- ・24時間体制で医療相談に応じ患者を受け入れる精神科救急、急性期医療
- ・他の医療機関では対応困難な重症患者への先進的医療
- ・在宅医療支援体制モデルの構築
- ・司法精神医療

<診療体制>

【精神科救急・急性期医療、在宅医療支援体制の充実】

- 患者の様態別に機能分担した病棟に合わせ、診療科を「救急病棟診療科」等に再編
- 「社会復帰部」を「在宅医療支援部」に再編

【ドクターヘリ】



(3) 県立こども病院

身体からこころまで、出生前から思春期まで切れ目のない日本一の「小児専門医療」を提供します。



【重点的に取り組む医療】

- ・重症の心疾患患者に対する高度先進医療
- ・ハイリスク胎児・妊婦への医療
- ・児童精神科医療
- ・救命救急医療
- ・小児がんに対する集学的治療

<診療体制>

【新生児に対する医療体制の充実】

- 新生児未熟児科の医師の増員（6→10名）による夜間・休日における診療体制の充実

【重症心疾患診療体制の充実】

- 「循環器集中治療科」の新設

【児童精神科医療体制の充実】

- こころの医療センターから、児童精神科病棟の移管に伴う体制整備

2 地域への支援

～地域医療支援の中核的機能として～

(1) 第3次救急医療等への貢献

県立総合病院	・重篤救急患者の救命救急医療など、「救命救急センターに準じた」役割を果たします。
こども病院	・小児救急の最後の砦（第3次救急病院）としての役割を果たします。 ・ハイリスクな胎児及び妊婦に対して適切な医療を迅速に提供し、「総合周産期母子医療センター」としての役割を果たします。

(2) 地域の医療機関との適切な役割分担と連携

- ・地域の医療機関からの紹介は、積極的に受け入れます。
- ・地域の医療機関で対応可能な場合は、逆紹介を推進します。

(3) 公的医療機関への医師派遣

- ・県立病院の医師を確保し、静岡県との連携のもと、医師不足の公的医療機関への医師派遣に積極的に協力します。

<これまでの取組例>

公立森町病院、焼津市立総合病院、静岡厚生病院、富士宮市立病院、川根本町いやしの里診療所（内科医）、袋井市立袋井市民病院（小児科医）

(4) 教育研修機能の地域への開放

- ・県立病院の研修施設を地域の医療従事者の技術向上に役立てます。

・メディカルスキルアップセンターを活用した研修体制を充実するとともに、地域の医療従事者の利用促進を進めます。
・院外からの短期間研修受入れ、女性医師の職場復帰支援などを進めます。

【メディカルスキルアップセンターとは】

・場所：県立総合病院循環器病センター（平成20年8月開所）6階
・機能：注射など診療の基本手技から心肺蘇生や内視鏡下手術の訓練など、各種の教育用機材を常備し、広く院内外の医療従事者に、臨床での技術を習得あるいはその技術を向上させるための施設

(5) 遠隔診断等による支援

- ・ITを活用した遠隔診断等のネットワークの構築を進めます。

<これまでの取組例>

・画像機器及び伝送ネットワークにより、手術中に送信される画像を活用して総合病院の医師が病理診断を支援します。（実績：共立湊病院）
・インターネットを通じた心エコー画像の同時遠隔診断により、地域の新生児施設における新生児心疾患の初期治療、こども病院への搬送の必要性についてリアルタイムに判断します。（県内3施設：順天堂静岡病院、富士宮市立病院、沼津市立病院）

(6) 高度医療機器等の共同利用

・高度医療機器や開放病床など、県立病院の医療資源について地域の医療機関との共同利用を促進します。

<これまでの取組例>

- 【総合】**
- ・PET-CTを3台備え、地域の医療機関から依頼のあった患者に対する検査を行います。
 - ・開放病床（かかりつけ医の紹介により入院した患者を病院の医師とかかりつけ医が共同で診察するための病床）の利用を促進します。（平成20年10月末現在の病床数：10床）
- 【こども】**
- ・全国小児医療施設で最初の導入となるスペクトCTにより、地域の医療機関からの依頼に対応します。

【PET-CT検査とは】

・陽電子放射断層撮影装置とコンピューター断層撮影法を組み合わせた検査法であり、がんの全身への転移等をこれまでより精度高く診断できる。

【スペクトCT検査とは】

・生理的、生化学的変化を特異的に捉える単光子放射型コンピューター断層撮影法と解剖学的情報に優れたX線CT検査を組み合わせることで精度の高い核医学診断と検査効率の向上を図ることができる。



【PET/CT装置】

3 患者・家族サービスの向上

～病院を利用される皆様の満足度日本一を目指して～

(1) 相談窓口の充実

・患者及びその家族が受診、入院に関して生じる疑問、苦情、ご意見、ご提案等をお聞きする体制を整え、信頼関係を深めます。

(2) 専門外来の設置

・特定の臓器や病気、症状について、専門医による診断・治療を行います。

<これまでの取組例>

県立総合病院	女性外来、成人先天性心疾患外来、アレルギー外来、リウマチ外来、乳腺外来、いびき・睡眠時無呼吸外来、前立腺癌外来、助産師外来
こころの医療センター	老年期こころと物忘れ外来、青年期こころの外来、児童こころの外来※
こども病院	療育外来、摂食外来、糖尿病外来、血友病包括外来、血友病教育外来、周産期超音波外来、口蓋裂外来、小児がん長期フォロー外来、卒煙外来、新生児包括外来、二分脊椎外来

※平成20年度からこども病院に「こどもと家族のこころの診療センター」を設置

(3) 安らぎの環境づくり

・患者及びその家族が満足する快適な空間の提供に取り組みます。

【取り組む内容】

- ・病院のユニバーサルデザイン化推進（どなたにも利用しやすい、分かりやすい病院）
- ・快適な療養環境の整備
- ・院内サービス施設の利便性向上

(4) 待ち時間の短縮

・効果的な対策に不断に取り組みます。

<これまでの取組例>

- ① 血液採取・検査等のシステム改善、開始時間の変更
- ② 会計事務のシステム改善
- ③ 患者待ち時間表示ディスプレイの設置
- ④ 院内用PHS・ポケベル貸し出しによる呼び出しサービス
- ⑤ 検査等の説明を集約して行う「説明外来」の実施
- ⑥ 外来紹介制の拡大
- ⑦ 電話による紹介、予約制の実施
- ⑧ 託児サービス

4 人材の確保・育成

～医療従事者の能力が最大限発揮できる魅力ある病院であるために～

(1) 多様な勤務形態の整備

・ワーク・ライフ・バランスの視点に立った、多様な雇用形態や勤務時間を設定します。
特に、仕事と子育てが両立できる職場作りを進め、働くお母さんや、子育てに積極的に参加するお父さんを応援します。

(2) 活気ある職場づくり

・適正な職員の評価により、やりがいと活気ある職場づくりに努めます。
・職員の様々な改善・改革提案を反映させるなど、職場のやる気を引き出します。

(3) 医療に専念できる環境づくり

・職員公舎及び院内保育所を充実し、安心して働ける環境を提供します。
・医療秘書の増員などにより医師をはじめ医療従事者の事務負担を軽減し、専門業務に専念できる環境を整えます。

(4) 進展する高度・特殊医療などへの対応

・職員の資質向上に向けて、研修体制の充実や実効性のある教育研修を実施します。
・研修医に対し、魅力ある研修プログラムの提供と指導医の配置を行います。
・奨学金制度の創設をはじめ、資格取得がしやすい環境づくりを進めます。

(5) 人材確保対策の強化

・随時採用の実施、採用試験会場の拡充、広報活動の強化などにより、医療従事者の安定的な確保を図ります。
・実践的な職場体験の場・機会を提供します。
・養成施設との連携を深めていきます。

5 経営力の強化

～迅速で柔軟な業務運営・効率的で健全な病院経営を実現するために～

(1) 専門性の高い事務職員の育成

- ・法人固有の事務職員（プロパー事務職員）を計画的に採用・育成し、事務部門職員の専門性を向上させます。 ⇒ 平成 21 年度採用予定者 9 人

(2) 情報の管理・活用

- ・電子カルテシステムの拡充をはじめ、医療情報関連システムを計画的に整備し、患者への情報提供や診療所との連携を充実します。
- ・医療情報の適切な管理及び積極的な活用をします。
（例：こども病院における長期予後評価システムの構築など）
- ・経営上必要な情報が経営部門に集約する体制を構築し、病院長の経営判断をサポートします。

(3) 職員の意識改革

- ・経営情報を職員が共有し、経営感覚の向上に努めるなど、病院「運営」から病院「経営」へ意識改革を図ります。
- ・前例にとらわれることなく、機動的、弾力的な組織運営をします。
- ・あらゆる分野で常に改善、改革に取り組みます。

(4) 業務の効率化

- ・人事給与システム、財務会計システムなどの活用により、事務の効率化を進めます。
- ・総務事務、経理事務、管理事務などの集約化・効率化を進めます。
- ・委託業務について、計画的に見直しを行います。
- ・資産管理を徹底し、在庫品などの適正管理を行います。
- ・建設工事等について、より効率的な手法を導入します。
- ・契約手法について、複数年契約など、多様な手法を導入します。

(5) 経営の透明化

- ・中期計画、年度計画、中期目標に係る事業報告書、財務諸表等について公表し、経営内容の透明化を進めます。
（各事業年度に係る業務の実績の評価結果については、法律に基づき、県評価委員会から公表されます。）

(6) 広報機能の強化

- ・ホームページの充実や随時更新を行うなど、情報発信機能を高めます。



静岡県立病院機構 経営戦略室

〒420-8527 静岡市葵区北安東 4-27-1 電話：054-200-1610 FAX：054-247-1021